

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2025年12月19日

【会社名】 S C S K 株式会社

【英訳名】 S C S K Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役 執行役員 社長 當麻 隆昭

【本店の所在の場所】 東京都江東区豊洲三丁目 2 番20号

【電話番号】 03-5166-2500

【事務連絡者氏名】 経営企画部長 横山 雄輔

【最寄りの連絡場所】 東京都江東区豊洲三丁目 2 番20号

【電話番号】 03-5166-2500

【事務連絡者氏名】 経営企画部長 横山 雄輔

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1 【提出理由】

当社は、2025年12月19日開催の取締役会において、2026年4月1日を効力発生日として、当社のIT製品（ハードウェア・ソフトウェア）のディストリビューション事業及びサーバー・ストレージ製品販売事業の一部を、当社の連結子会社（孫会社）である「ネットワンパートナーズ株式会社」（以下「承継会社」という）に会社分割の方法により承継させる会社分割（以下「本吸收分割」という）に関する吸収分割契約を承継会社との間で締結することを決議いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第7号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2 【報告内容】

（1）本吸收分割の相手会社に関する事項

商号、本店の所在地、代表者の氏名、資本金の額、純資産の額、総資産の額及び事業の内容

（2025年9月30日現在）

商号	ネットワンパートナーズ株式会社
本店の所在地	東京都千代田区丸の内二丁目7番2号
代表者の氏名	代表取締役 社長執行役員 田中 拓也
資本金の額	400百万円
純資産の額	20,376百万円
総資産の額	34,115百万円
事業の内容	ICTインフラ及びセキュリティを中心とした製品のディストリビューション事業

最近3年間に終了した各事業年度の売上高、営業利益、経常利益及び純利益

	2023年3月期	2024年3月期	2025年3月期
売上高	46,390百万円	43,327百万円	55,414百万円
営業利益	5,105百万円	4,676百万円	5,086百万円
経常利益	5,095百万円	4,414百万円	4,849百万円
純利益	3,860百万円	3,138百万円	3,279百万円

大株主の氏名又は名称及び発行済株式の総数に占める大株主の持株数の割合

大株主の氏名又は名称	発行済株式の総数に占める大株主の持株数の割合
ネットワンシステムズ株式会社 (同社は当社の100%子会社)	100%

提出会社との間の資本関係、人的関係及び取引関係

資本関係	当社の完全子会社（孫会社）です。
人的関係	記載すべき事項はありません。
取引関係	当社と承継会社間では、製品の仕入れなどの取引を行っております。

（2）本吸收分割の目的

昨今のIT製品（ハードウェア・ソフトウェア）の販売においては、IT技術の進化と複雑化を背景に、メーカー企業は自社の事業戦略を深く理解し、独自の付加価値を提供できる販売パートナーを求めていました。一方、販売パートナー企業は、顧客のDX推進やクラウド化、セキュリティ強化など多様なニーズに対応しつつ、最新技術をキャッチアップしていく必要があります。このような状況において、両者の中間に位置するディストリビューターにおいては、製品の供給力だけでなく、営業・技術面での幅広いサポートに対する期待が高まっています。

当社グループは、ネットワーク製品やセキュリティ製品のディストリビューション事業及びサーバー・ストレージ製品販売事業を長年にわたり展開してきましたが、ネットワンシステムズ株式会社を子会社化した時点で、同様の事業がグループ内に分散して存在する状況となっていました。本吸收分割により、グループ内におけるこれらの事業を集約することで、当社グループが手掛ける同事業の強みである製品技術力を更に強化するとともに、人材、リソースの融合を図ることで、市場や顧客のニーズの変化を迅速に捉え、最先端のプロダクトやサービスを提供していきます。今後は、当社グループ全体の連携を一層強化し、グループの総合力を発揮しながら、メーカー企業や販売パートナー企業とともに社会課題解決とビジネス成長を実現する新たなディストリビューター像の確立を目指

してまいります。

(3) 吸収分割の方法、吸収分割に係る割当ての内容その他の吸収分割契約の内容

吸収分割の方法

当社を分割会社とし、ネットワンパートナーズ株式会社を承継会社とする簡易吸収分割とします。

吸収分割に係る割当ての内容

本吸収分割による株式の割当て、その他金銭等の対価の交付はありません。

その他の吸収分割契約の内容

() 吸収分割の日程

取締役会決議日	2025年12月19日
吸収分割契約締結日	2026年1月13日
吸収分割効力発生日	2026年4月1日

(注) 本吸収分割は、当社においては会社法第784条第2項に定める簡易吸収分割に該当し、ネットワンパートナーズ株式会社においては会社法第796条第1項に基づく略式吸収分割に該当することから、両者の株主総会の決議を経ずに行います。

() 本吸収分割により増減する資本金

本吸収分割による当社の資本金の増減はありません。

() 分割会社の新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

該当事項はありません。

() 承継会社が承継する権利義務

承継会社は、IT製品（ハードウェア・ソフトウェア）のディストリビューション事業及びサーバー・ストレージ製品販売事業の一部に係る資産、債務その他の権利義務について、吸収分割契約書において定めるものを承継します。

(4) 吸収分割に係る割当ての内容と算出根拠

本吸収分割による株式の割当て、その他金銭等の対価の交付はありません。

(5) 吸収分割の後の吸収分割承継会社となる会社の商号、本店の所在地、代表者の氏名、資本金の額、純資産の額、総資産の額及び事業の内容

商号	ネットワンパートナーズ株式会社
本店の所在地	東京都千代田区丸の内二丁目7番2号
代表者の氏名	代表取締役 社長執行役員 田中 拓也
資本金の額	400百万円
純資産の額	20,926百万円
総資産の額	37,550百万円
事業の内容	ICTインフラ及びセキュリティを中心とした製品のディストリビューション事業

(注) 上記の純資産の額及び総資産の額は2025年9月30日現在の当社の貸借対照表その他同日現在の計算を基準に算出しているため、実際に承継される金額は、当該金額に効力発生日の前日までの増減を加除した数値となります。

以上